

水戸支部

Message

水戸支部長挨拶 水戸支部長 木村 司

私は、支部長に就任してから2年間、「県民により身近な存在になる」ことをモットーに、ひとつは、無料相談会を拡充し、昨年度までに水戸支部管轄のすべての市と町で実施することができ、水戸市とひたちなか市では、その回数を増やしました。

相談件数が伸び悩んでいるところもありますが、市や町の広報誌で相談会が開催されることを告知していただき、市民や町民の方からの問い合わせも多くなっています。また小美玉市と笠間市、県立図書館では担当者の方も大変協力的で、全体として定着してきていると思っています。

もうひとつは、昨年初めて、水戸黄門まつりの市民フェスティバルに団体として参加し、自分たちが楽しむばかりではなく、水戸支部のハッピーを着て、大いに行政書士を県民・市民の方々に宣伝できたと思っています。

今年度は、対外的な面では、無料相談会について、各市役所と町役場で従来どおり実施するほか、水戸市役所では8月から来場者の多い三の丸庁舎に会場を移設し、県立図書館では、新たに第3土曜日にも実施します。さらに県庁においては、庁舎2階で7月から四半期ごとのペースで、本会と共同開催として、初めて実施します。また10月の広報月間には、イオンモール水戸内原と京成百貨店でも実施いたします。

水戸黄門まつりについては、引き続いて団体として参加し、より一層 県民の方に身近な存在になるべく、行動していきたいと思います。

一方、対内的には支部会員向けの研修を充実していきたいと考えています。研修のテーマとしては、無料相談会での圧倒的な相談件数である相続に関すること、および法人の相続にあたる事業承継について、シリーズ化して補助者も参加可能な研修会を実施していきます。

また、登録してからまだあまり経っていない会員向けに、一般県民向けの無料相談会のような「新人向け相談会」を定期的につくり、ささいなことから、いまさら聞きづらい「悩み事」について先輩会員が応える機会をつくっていききたいと思います。

今後2年間、支部会員の皆様のために精一杯がんばりますので、よろしくお願いいたします。

通信員就任挨拶

このたび、水戸支部の通信員を拝命しました田上と申します。初めての通信員でもあり若輩者ではありますが、諸先輩の先生方のご指導のもと2年間務めてまいりたいと思います。

2年前の東日本大震災の爪痕が完全には癒えぬ中、隣国との外交等の問題もありますが、一方で自民党政権のアベノミクス効果から株価も上昇しつつあり、経済の面では明るい話題もある昨今、「日はまた昇る」と信じて、行政書士として国民及び地域住民の皆様にとどのようなサポートをしていくべきか考えさせられる今日でもあります。

水戸支部では、引き続き木村支部長を中心に鋭意活動しております。わずかではありますがそういった支部の活動を皆様にお伝えできれば幸いです。

拙い筆力ではございますが、今後とも宜しくお願い申し上げます。

水戸支部 田上 悟史

水戸支部定時総会開催

日時 平成25年5月10日(金) 午後5時～

場所 フェリヴェールサンシャイン

事業 水戸支部定時総会の開催

◆◆事業の内容◆◆

議案審議

第1号議案 平成24年度事業報告及び決算報告について

第2号議案 平成25年度事業計画及び収支予算について

第3号議案 本会理事候補者、支部役員の承認及び代議員の選任について



水戸支部定時総会開催

以上、第1号議案から第3号議案まで、討議の上、原案通り承認されました。

第2回水戸支部理事会開催

日時 平成25年6月8日(土) 午前10時～

場所 茨城県立健康プラザ

事業 第2回水戸支部理事会の開催

◆◆事業の内容◆◆

議題

今年度の承認された大枠の活動計画を踏まえ、所属部の決定及び細部の計画の策定。

新体制となって初の理事会で、本年度の各部事業計画遂行のための協議等、活発な話し合いがなされ、有意義な理事会となりました。



木村支部長の挨拶。今期も水戸支部を引っ張っていただきます。



磯野副支部長を中心に水戸支部総務部による役割分担及び今年度のスケジュール確認作業。今年も水戸黄門まつり参加準備があり、早くも忙しそうです。



安副支部長を中心に水戸支部業務部の熱意ある意見交換。



関内副支部長是水戸支部経理部を担当。

水戸支部総務部会開催

日時 平成25年6月25日(火) 午後4時～

場所 喫茶店フラット

事業 水戸支部総務部会の開催

◆◆事業の内容◆◆

議題 ・水戸黄門まつり準備について

・沖縄親睦旅行について

水戸黄門まつり・市民カーニバルへの参加のための準備作業がおこなわれました。地域住民の皆様には行政書士をもっと身近に感じていただく事を目的に木村支部長を中心に昨年に引き続き水戸黄門まつり・市民カーニバル参加です。他支部の先生方も参加可能ですので、お祭り好きの方、ご興味のある方は、参加してみてもいいのでは!?ちなみに私の踊りの腕前は……って感じですが、今回も、めげずに参加予定です。

※平成25/26年度 支部役員等 構成メンバー

【支部役員】

支部長 木村 司
理事 宮崎 利章
理事 小野 一生
理事 針谷 政人
理事 柳岡 幸夫
監事 郡司 孝夫

副支部長 安 圭一
理事 久保 朋央
理事 梶山 伸治
理事 樋田 雅美
理事 和田 勝則
相談役 佐藤 顕男

副支部長 磯野 敦義
理事 三瓶 賢二
理事 齊藤 章
理事 古谷 教子
理事 田上 悟史

副支部長 関内 聡
理事 阿部 進
理事 柴本 勇
理事 本橋 紀子
監事 黒田 真一

県南支部

Message

県南支部長挨拶 県南支部長 茅場 俊彦

私は、本年4月の県南支部総会における選挙により支部長に選任されました。

併せて新しい理事も選任されたのですが、能力のない支部長に対し、各理事が積極的に協力してくれていますので本当に助かります。県南支部も組織体であり、冗談で話しをするのですが、会社に例えれば、社長が如何に能力があろうとも、それを傘にきて社員を怒り付けたりすれば、社員は積極的な活動をしなくなり業績も悪化するもので組織体の維持は困難になるということです。

私は常にこれらのことに気を使い、私には何等特殊の能力がないことを自覚し、支部役員の力を借りて県南支部の尚一層の充実と各支部会員との融和を図りながら、力強い県南支部にしてゆきたいと考えております。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

通信員就任挨拶

このたび、通信員に再就任いたしました竹内良太と申します。

前期に引き続き、また2年間宜しくお願いいたします。前2年間で気づきながらも実行できなかった反省点を踏まえて、もっと充実した通信員業務を行いたいと思います。宜しくお願いいたします。

県南支部 竹内 良太

第1回県南支部理事会開催

日時 平成25年5月8日(水) 午後1時30分～

場所 三中地区公民館

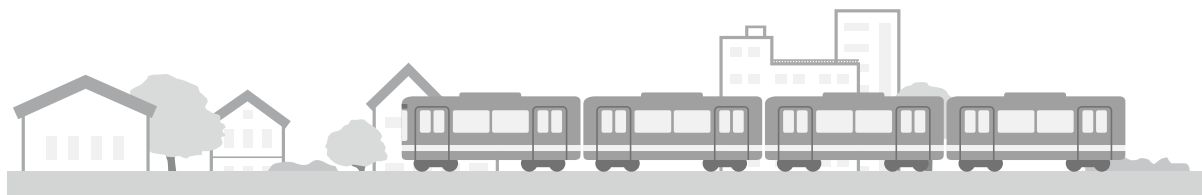
総会にて、役員の新体制が承認され、初めての理事会が行われました。そこで、支部長以外の役職も下記のとおり決定されました。

県南支部長	茅場 俊彦
副支部長	後藤 太一(総務担当)
副支部長	竹内 崇(業務担当)
総務部長	石井 徹
業務部長	松田 秀幸

行政書士は個人個人が自営業者ではありますが、行政書士一人一人では解決できない問題があります。行政書士という職種の周知活動、最近の問題となっている違法性・業際問題などの情報収集、またそのような問題を予防するための研修など、組織だからこそできることがあると思います。2年間、是非行政書士全体の利益に繋がる活動をして頂きたいと思っています。

常設無料相談会の相談員募集について

茨城県行政書士会県南支部では、数年前まで毎年10月の広報月間にのみ行っていた無料相談会を毎月行うという常設無料相談会を実施しています。現在、牛久市、土浦市、守谷市などで実施されていますが、県南支部ではこの無料相談会の相談員を随時募集していますので、興味がある方は是非県南支部の理事までご連絡下さい。本年度は上記以外にも実施市町村を増やす計画が策定されています。相談を受けるなんてまだ早いと思う新人の方にとっても、先輩行政書士の相談手法を間近で見ることで意義のある経験となると思いますので、是非検討してみてください。



Message

何と下らない宅建規制 県西支部長 安田 康一

建設産業第二課長から6月21日に、やっと回答が届いた。

国土交通省関東地方整備局建政部の担当部門との、法人である宅建業の許可条件、即ち「専任取引主任者と行政書士の兼業を認めない問題」での当支部の質疑に対する回答である。

昨年5月の支部総会で、法人の役員で宅建業の専任取引主任者を兼業している会員から、「行政書士との兼業が認められないので退会せざるを得ないので、来年の総会には出られない。」旨の発言を受けてから、結果として1年余も経過してしまった。

発言した会員は已むなく予告どおり退会してしまった。因みに全てが法人在席というわけではないが、兼業者は県内では64名、全国で2,818名もいる。

彼の総会での発言を受けて早速、問題点を支部内で「ああでもない、こうでもない」との議論をし、11月12日に本会に報告。その後、県に対しても質疑をし、3月26日に零回答を得た。

最後は、国土交通省に行き着いた。4月12日に質問書を送付したが、なしの飛礫。6月5日に速達で催促するも同様。しびれを切らして24日に憲法16条・請願法3条にお出ましを願って上司である局長に請願したところ、何と21日付けで第二課長から回答があつという間に来た。呆れてものが言えない。これが公僕・パブリック・サーバントの実態である。

それはともかく、問題点がはっきりしてきた。

『地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律』の施行に伴い、知事免許に係る事務等及び考え方は、法令の範囲内で県の自主的な運用に委ねられたので、県の対応次第ということなのだ。

調べてみると、大阪府では事実上兼業を認めていることが判った。かかるくだらない県民にやる気を無くさせる規制に浮き身をやつす県の対応に、猛省を促したい。

支部長には会則を見ても判る通り報告義務はあっても、何等の権限・権力は無い。支部会員の先頭に立って「業務の研鑽・開拓に奮戦せよ」が、支部長の最大の任務と心得ている。

通信員就任挨拶

前期から引き続き、県西支部の通信員をやらせていただきます。結城市の倉持です。

県西支部では、行政書士としての鮮度のよい情報、質の高い内容、初心者のための業務資料等が掲載された「県西の風」という月刊誌を発行しております。その内容を中心に県西支部の活動を報告していきたいと思います。

2年間よろしくお願いします。

県西支部 倉持 良信

関東財務局水戸財務事務所に要請

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に、農林水産技術会議事務局筑波事務所を始め、北関東防衛局装備施設本部長・文部科学省大臣官房文教施設企画部長などの他省庁では、申請代理人の欄を設けていますが、関東財務局では設けておりません。

よって、5月7日、水戸財務事務所に対して、当該欄を設けるように要請書を送付しました。

6月3日、担当者から電話連絡があり、「様式は事務処理要項に定められているので、即とは言えないが対応したい」旨の回答がありました。

本会旅費規程改正及び本会移転を提案

支部理事の意見を集約した本会の「旅費規程改正案」及び「本会移転案」を、支部相談役とも協議し支部長が再度練り直して、6月3日付けで本会に送付し、理事会での検討を要請した。

宅建取引主任者問題で、本会に要請

国土交通省関東地方整備局建政部建設産業第二課長よりの回答を受け、宅地建物取引業の免許申請における取引主任者の兼業問題について、本会に対して、早急に県当局(担当部門のみならず、地方分権の推進を図る部門)と折衝されるよう、6月27日付けで文書により要請した。

県西支部定時総会開催

日時 平成25年5月11日(土) 午前10時～

場所 筑西市 アルテリオ2F 会議室

参加者 45名

◆◆事業の内容◆◆

1. 開会(支部長あいさつ)

2. 議事

- (1) 議長就任(支部規則第14条)
- (2) 議事録署名人選任(2名)
- (3) 第1号議案 平成24年度 事業報告(案)
同 会計決算報告(案)
同 監査報告
- (4) 第2号議案 平成25年度 事業計画(案)
同 会計予算(案)
- (5) 第3号議案 支部長選挙・他役員選挙
本会総会代議員(支部規則12条5項)他、選任

3. 閉会



支部長あいさつ



関 和吉 支部監事



田口敦彦 支部監事(左)

支部だより

県南支部懇親会開催

日時 平成25年5月11日(土) 午後12時10分～

場所 割烹 山喜(筑西市)

参加者 26名

◆◆事業の内容◆◆

國井会長も交え、終始なごやかな雰囲気で行なわれました。



柴山茂 副支部長(中央)



(左から)中里雅之会員、戸塚操支部理事、國井会長、福原一会員、肥後盛芳支部理事

支部月刊誌 行政書士通信「県西の風」(毎月1日発行)

送付先 購読支部会員・支部紹介弁護士・パソコンサポーター他

◆◆事業の内容◆◆

*5月1日発行 第144号(A4判 80頁)

【研究】 遺産分割と国税徴収法
行政法・民法・商法
公正証書(25)

【支部事業】 産廃申請一赤字問題
農地転用申請の可否

【参考資料】 決算書を読む
組合

【質疑応答】 健保・派遣法など

【業務手引】 県通知
実務実例13 建設業許可申請(終)

【行政監視】 経審公表問題

【スクラップ】 業務関連ニュース・解説

【隣接士会】 税理士、弁護士

【支部蔵書】

【支部会員の動静】【県内会員数】

*6月1日発行 第145号(A4判 80頁)

【支部事業】 定時総会決議

【業務手引】 労働保険の年度更新

【研究】 行政手続(1)
公正証書(26)

【参考資料】 国の中小企業施策
事業承継税制
失業保険給付裁判

【スクラップ】 業務関連ニュース・解説

【質疑応答】 解雇・復職・成立届

【行政】 自動車保管場所 簡素化

【支部会員の動静】【県内会員数】

【隣接士会】 会計士

【行政書士首長】 山形県知事

速報 行政書士通信「県西の風」(随時発行)

送付先 購読支部会員・支部紹介弁護士・パソコンサポーター他

◆◆事業の内容◆◆

*5月11日発行 速報第26号(A4判 1頁)

・来月5会場で開催 25年度建設業経営者研修会

*5月29日発行 速報第27号(A4判 3頁)

・相続税の相談 体制強化
・平成25・26年度 建設工事・コンサル業務の入札
参加資格申請で、追加受付のスケジュールを公表
・申請手続き変更せず
—生活保護改正案、成立確実に—

「会議 FAX 通信」随時発信

送信先 支部役員(元も含む)・代議員・本会顧問

◆◆事業の内容◆◆

*4月26日(金)発信 No.267

- ・産廃申請(赤字会社問題)
- ・会計監査会
- ・質問[農地転用の可否] 答え[転用申請不要]

*5月1日(水)発信 No.268

- ・篠崎育男 元監事 逝去
- ・ジェジェ 何ナノ?この大量抹消

*5月8日(水)発信 No.269

- ・関東財務局水戸財務事務所に要請
- ・質問[農地転用の可否]一統一
- ・支部総会参加状況(7日現在)

*5月13日(月)発信 No.270

- ・支部役員等 構成メンバー(下記※を参照)

*6月2日(日)発信 No.272

- ・本会旅費規程改正案及び本会移転案 提案
別紙一茨城県行政書士会 旅費規程改正(案)一
別紙一本会事務所移転(案)一
- ・問題あり?の副会長選任…理事名簿にも大きな誤りが

*6月5日(水)発信 No.273

- ・様式の変更を上申する
- ・支部旅行の意向調査 予約がありますので、至急に

*6月10日(月)発信 No.274

- ・支部旅行、今年は実現しそう
- ・日行連総会への質問内容決定
- ・本会理事会 14日開催

*6月16日(日)発信 No.275

- ・飯塚富雄副会長 総務部担当・増戸美幸理事
市民法務部長に
(14日開催された本会理事会で、新しい人事が決定されました)

*6月20日(木)発信 No.276

- ・経審の郵送申請問題
- ・訂正
- ・支部旅行

*6月27日(木)発信 No.277

- ・宅建 取引主任者で国土交通省回答
- ・支部旅行

*7月1日(月)発信 No.278

- ・国土農地部 専門委員に宮川利美(桜川市真壁)会員
- ・本会助成金について
- ・実践会員名簿(2版) 県西の風7月号に同封しました

平成25・26年度 支部役員等 構成メンバー

[支部役員]

1. 相談役 小久保忠男(古河) 飯塚 富雄(常総)
2. 支部長 安田 康一(筑西)
3. 副支部長 柴山 茂(筑西)
新井 毅(筑西) [日行連総会代議員]
4. 理事 水柿 勝彦(筑西) 若杉 國康(筑西)
小島 信一(筑西) 増戸 美幸(筑西)
上野 孝司(筑西) 高橋 政夫(古河)
大島 信夫(古河) 鈴木すみ子(古河)
間中 宏(坂東) 石塚 紀雄(坂東)
小林 優子(結城) 戸塚 操(常総)
吉原 哲夫(常総) 斯波 元気(下妻)
深谷 孝(桜川) 下条 威之(桜川)
古橋 貞夫(八千代) 肥後 盛芳(境)
5. 監事 関 和吉(下妻) 田口 敦彦(筑西)

[本会役員等]

1. 相談役 新井 毅(筑西)
2. 副会長 飯塚 富雄(常総) 総務部・国際部担当
3. 理事 小久保忠男(古河) 建設部 副部長
増戸 美幸(筑西) 市民法務部 部長
総務部
上野 孝司(筑西) 国土農地部
深谷 孝(桜川) 運輸交通部 副部長
下条 威之(桜川) 保健風営部 副部長
4. 綱紀委員 小池 栄(桜川)
5. 通信員 倉持 良信(結城)

県北支部

Message

3期目の支部長就任に際して 県北支部長 四釜 絹枝

支部長を拝命して2期・4年が経過し、今年はまた3期目に就任させて頂きました。
さらなる重責を感じております。

支部長の職務のうち最も重要なものは「知名度向上のための活動」であると思い、その職責を自分に課しておりますが、これは最初の就任以来まったく変わっておりませんし、今後も同じ想いで務めてまいる所存であります。

「行政書士って何をする人?」と言われるのは、やはり寂しいことであり、その度に「PR不足」を感じずにいられません。今後も、「もっと前へ・さらに前へ!」の想いをもち続けたいと思っております。

社会貢献の一環として4年前から始めた支部地域内の市役所や社会福祉協議会における定例の無料相談会は、各自治体・担当課の方々にご協力を頂きながら、毎回多くのご相談をお受けするに至っております。

また、支部の役員さんや一般会員の方々にもご理解とご協力を頂いておりますことは、申し上げるまでもございません。多くの皆様に支えて頂き、多大なるご協力を賜りながら県北支部の事業、運営が進んでまいります。

世代交代を見据え、後進の育成にも力を注ぐことを忘れず、「ここに県北支部あり!」と自信を持って言えるように支部長職を全うしたく、想いを新たにしております。

通信員就任挨拶

前期に引き続き、県北支部の通信員を拝命いたしました高木みはると申します。
会員の皆様に有意義な情報を提供できるよう努めてまいる所存ですので、ご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願いいたします。

県北支部 高木 みはる

県北支部定時総会開催

平成25年度定時総会が開催されました。

支部長の挨拶に続いて、議長が選出され、総会成立の宣言が行われた後、議事録署名人及び書記の指名がなされ、議案の審議に入りました。

日 時 平成25年5月11日(土) 午後3時～

場 所 多賀ステーションホテル 1階和室

●議 案

第1号議案 平成24年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について

第2号議案 平成25年度事業計画及び収支予算について

第3号議案 任期満了に伴う役員及び代議員の改選について

第4号議案 顧問及び相談役の委嘱について

第5号議案 茨城県行政書士会県北支部規則の一部改正について

審議の結果、全議案とも原案どおり可決され、総会が終了いたしました。

なお、今回の改選により選任された役員は以下のとおりです。

支 部 長 四釜 絹枝

副支部長 飛田 憲明 三橋 司

理 事 石井 千弘 神谷九二男 倉林 和良 佐藤 洋一

高木みはる 高柳 一夫 中村 祐治 和知 太

監 事 須藤 利信 古市 人見

顧 問 高橋 昭

相 談 役 大森 照男 菅原 啓充 鈴木 昇一

政治連盟県北支部定期大会開催

定時総会の終了後、定期大会が開催されました。

●議 案

第1号議案 平成24年度運動報告及び監査報告に関する件

第2号議案 任期満了に伴う役員及び代議員の改選に関する件

第3号議案 顧問及び相談役の委嘱に関する件

審議の結果、全議案とも原案どおり可決されました。

定時総会及び定期大会の終了後は懇親会が行われ、会員相互の親睦が図られました。

第2回県北支部理事会開催

日 時 平成25年6月22日(土) 午後3時～

場 所 多賀ステーションホテル 1階和室

●議 案

- 1、会計理事の選任について
- 2、副支部長・会計理事の業務分担について
- 3、行政書士制度広報月間の取り組みについて

(1) 無料相談会について

①開催回数及び日程並びに開催場所

10月5日 日立市 多賀・十王

10月12日 那珂市

10月19日 高萩市

10月26日 常陸大宮市

②相談員の配置

各会場とも2名の相談員で対応する。

- 4、地域で開催される産業祭などの催事会場における無料相談会開催について
- 5、研修会開催について

第1回 7月予定 「相談員としての心構え」

- 6、研修旅行の実施について

(1) 行き先及び日程 11月 東京方面

(2) 実施計画の詳細については、研修旅行担当理事が行う。

- 7、連絡・報告事項

(1) 毎月定例で開催している「行政書士無料相談会」について

(2) 綱紀委員及び支部通信員について

(3) 本会の動きについて

(4) その他

本年度における事業計画遂行のため、熱心な協議がなされました。

理事会終了後には懇親会が行われましたが、和やかな雰囲気の中で相互の交流が深められ、今回もまた有意義な場となった次第です。



鹿行支部

Message

国民の権利や利益を守る！ 鹿行支部長 吉川 俊

平成25年度茨城県行政書士会鹿行支部定時総会において、支部長に就任いたしました。皆様のご理解とご協力を賜り、真に国民から信頼される行政書士会を目指し尽力したいと考えております。

「我が国においては、明治5年の太政官達により、当事者に代って、裁判所や市町村役場、警察署などに提出する書類を作ることを仕事とする代書人という制度が出来、社会のために大きな役割を果たしてきました。戦後、行政機関に提出する書類を取り扱っていた代書人については、新たに行政書士法が公布され、行政書士という制度が発足しました。

爾来50年、行政書士は、常に変化する社会にあって、その業務を通じ、国民がその権利や利益を守ることを助け、また、行政手続の円滑な実施に役立ち、我が国の経済社会の安定と発展に寄与してきました。

今日、我が国は、社会の高齢化、情報技術の進歩、国際的な交流の増大など様々な変化に対応することを求められています。そのような状況下において、国民生活に密着し、国民と行政とを繋ぐ行政書士の役割は、ますます重要なものとなってきます。今後とも皆さんが変わりゆく内外の状況に応じつつ、更なる研鑽を積み、国民の様々な要望にこたえる努力を続けていかれることを期待しております。」

(行政書士制度50周年記念式典(平成13年2月22日開催)における「天皇陛下のお言葉」より)

通信員就任挨拶

今回から通信員を担当することになりました石井です。不慣れなために関係者の皆様にご迷惑をおかけすることが多々あると思いますが、よろしくお願いいたします。

鹿行支部 石井 真児

建設業経営者研修会に参加

日時 平成25年6月13日(木) 午後1時～

場所 鹿嶋勤労文化会館

出席者 23名

6月13日(木)に茨城県土木部監理課及び茨城県建設業協会が主催する平成25年度建設業経営者研修会に鹿行支部所属の会員23名が参加いたしました。

建設業に関わりの深い行政書士にとって有意義な研修となりました。

第1回鹿行支部理事会開催

日時 平成25年6月13日(木) 午後4時～

場所 鹿嶋勤労文化会館

出席者 14名

6月13日(木)に支部が新体制になって初めての支部理事会を開催いたしました。初めに吉川支部長が挨拶、続いて嶋田副会長から本会の新体制及び建設工事入札資格審査申請の追加受付をしない市町村が増えていることについて、県土木監理課に問題提起したとの報告がありました。引き続き本会の大庭、小嶋、田向各理事より挨拶がありました。

議事において、以下の事項について決定されました。

1) 研修会について

年度内に2回実施することとし、研修内容の詳細については執行部一任となりました。

2) 無料相談会について

10月5日(土)に鹿嶋、潮来の2会場で実施いたします。

3) 支部親睦旅行について

9月下旬に東京方面に行きます。詳細は執行部で決定することになりました。

4) 忘年会について

12月6日(金)に大洗で、支部研修会と合わせて開催することになりました。



左から、吉川支部長、田向副支部長、鈴木副支部長

無料相談会の相談員を募集

10月5日(土)に実施する無料相談会の相談員を募集いたします。

行政書士広報月間に実施する無料相談会は私たち行政書士を広くアピールする大切な機会です。来場される方は様々な内容の相談に来ますので、ベテランの方の力が是非必要です。また、新人の方にとっては先輩行政書士の相談手法を間近で見ることのできる絶好の機会ですので、経験の多少に関係なく多くの方の応募をお待ちしております。

応募される方は、吉川支部長までご連絡ください。